

平成 28 年度 八王子市障害者地域自立支援協議会 就労支援部会活動報告（概要）

◆企業就労グループ

* 定例会の開催

【第一回】

1. 日時：平成 28 年 5 月 9 日（月）10:00～12:00

2. テーマ：「合理的配慮」について

講師 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京障害者職業センター多摩支所 主任障害者職業カウンセラー 井上 量 氏

3. 意見交換

- ・採用されてしばらくの間は配慮があっても、時間が経つにつれて職場の他の社員側の「障害者」との意識(理解)が少しずつ薄れることが多い。ご本人の障害が目で見えてわかりづらい場合や、仕事のスキル自体はある程度高い人などの場合にその傾向が強く、周りが気付かないうちに負担感を強くし、理解がずれていることがある。継続して理解を求めたり研修を受ける体制を求めることが有効。
- ・企業側は、まずは「雇用率達成」に追われ、雇用を急いで職場環境の調整が追い付かない場合が多々ある。ご本人に合った指示の出し方や手順の工夫など、必要な配慮に気づいていただくように伝えていくことが必要。
- ・例えば、ご本人側に体力がなく、契約通りの出勤が維持できない、また、業務の精度が上がらず解決が難しい場合など、どこまで配慮を求めるか、配慮のゴールをどう考えるかが難しい。配慮を求める際にも、体制の手厚い大企業の場合と、中小企業の場合など、企業側の体力を考えながらどう話し合っていくかを考えることが必要。支援機関側も、ご本人と企業の間で十分な話し合いをサポートできるだけのコミュニケーション力が求められている。

【第二回】

1. 日時：平成 28 年 7 月 25 日（月）10:00～12:00

2. テーマ：「虐待防止」について

報告者 八王子市障害者就労・生活支援センターふらん 氏平 啓子
～ご本人が苦痛を感じていた事例、また、ご本人には自覚がないまま起きている事例など複数の事例を紹介～

3. 意見交換

- ・企業側が、雇用率に追われて受け入れ準備が整わないまま採用した場合、業務の切り出しに苦勞するケースが多い。今後、雇用率が上がるにつれて増える可能性があると思われるため、啓発や環境整備への支援など、一層の工夫が必要。
- ・性的虐待については、職場内での事象としていくつかの事例が上がる。起きていることについてご本人が理解できていないケースや使用者が把握していないケースもある。起きてはならないことだが、早期発見と防衛に向けて、ご本人の知識に合わせ、周囲の見守りの体制が必要。
- ・他、虐待発見時の通報等について市から説明、意見交換。

【第三回】

1. 日時：平成 28 年 9 月 12 日（月）10:00～12:00

2. テーマ：「生活困窮者の支援」について

講師：八王子市福祉部生活自立支援課 遠藤 専門幹

- ・平成 27 年 4 月より制度開始。福祉事務所が設置されている区市町村へ設置。八王子は支援員 4 人で対応。生活保護を受給していない「生活困窮者」を対象とし、「就労支援」が核となっている。
- ・生活保護申請資格がある（生活水準が生保を下回る）人のうち、受給者は 3 割程度、残り 7 割は受給せずに生活していると考えられる（制度を知らない、受給を希望しないなど）生活困窮者にほぼ共通とみられるのは、「滞納、借金があること」で、前向きな生活を維持できているとは考えられない。以前は、生活保護の受給者でなければ困窮の相談はできなかったが、当制度では、現に生活に困窮し、最低限の生活の維持が困難となっている人を対象にする。
- ・制度として、具体的なツールはなく、既存の制度等を集めて組み立てるやり方。また、行政の部署の管轄を超えて調整を行うのも特徴である。唯一の制度としては、「住居確保助成金」（家賃を 3 か月間助成、状況によっては 2 回まで更新可）。
- ・引きこもり支援なども増加、時間がかかる。メンタル的な面で医療対応が必要なケースも多く、過去に診療歴があれば医療機関へつなぐ。生活保護受給者は月 2 回、Dr が家庭訪問をしているため、活用ができれば検討。
- ・生活を維持するための家計支援（収支支援）なども行っており、相談者の多くに家計（支出）を考えるスキルがないと感じる。

3. 意見交換

*長期引きこもりのケース、就職活動を希望されているが体調等状況から困難と感じられるケースなどについて、意見交換。

【第四回】

1. 日時：平成 28 年 9 月 12 日（月）10:00～12:00

2. 意見交換：福祉サービスの利用、発達障害者の増加、企業の理解、働く当事者の選択や生活等

- ・精神障害者、発達障害者の就職が年々増加する中で、福祉サービスを利用せず就職活動を進める方などで障害特性や適性などのアセスメントが十分できておらず、就職後にご本人・企業共に苦勞する例がある。そのようなケースへのアセスメントの実施や、またその大切さを伝えることなどについて関係者での取り組みが検討されている。
- ・移行支援事業所の現場では、以前事業を利用して就職した後で離職し、再利用を開始する方もいる。職場で受けるストレスへの対応など、検討していく必要がある。
- ・福祉サービスの利用にあたっては、自治体の違いにより、同じサービスを利用できる人とできない人がいるなど違いが発生するケースがある。生活設計や経済状況に直結することも多く、利用を支援する側も福祉サービスの利用に関する専門性をより高めていく必要があると感じる。
- ・相談支援事業所での相談で就労がテーマになることがあるが、障害者雇用、企業就労の現状や情報などが事業所側に不足している。何らかの研修など学習の機会があると良いのではないかと感じる。

- ・発達障害者の増加に伴い、教育の場での動きも大きい。特別支援学校の生徒数の増加、また、引きこもりや発達障害者などそれぞれの特性や経過に合わせた対応が必要であり、就労支援に関してはより多様に、また専門性が求められる流れが予想される。十分な支援体制が必要。
- ・就職後、数年経過した軽度の生徒などは、ある程度仕事がこなせるようになると、一般雇用（障害者雇用ではなく）を希望する人が出てくる。それぞれの夢や考え方があり、給与への希望もあるため、そういった人たちについては、障害者雇用はステップの一つとして捉え、本人の成長に合わせた生き方、選択を見守っていくことも大切。
- ・精神障害者の就職が増える中、企業側から障害への理解をどのように得るか、また、どうすれば働き続けていくことができるか、などについて考えていくことが必要。働くためには、仕事だけでなく、余暇や生活の充実など、気持ちの達成感など生活面の支援も必要であり、広い目で職業生活を見ていく必要がある。
- ・障害者雇用の現場では、障害に対する理解が不十分なケースをなくすため、雇用を依頼する側も、企業側のスキルや理解の状況など企業側の状況をよく知る必要がある。
- ・企業には、企業ごと、企業の数だけ特徴があり、それぞれができることに取り組む。企業は、職場で過ごす時間内は本人の定着や安定に取り組むことが可能だが、その前後の生活に関することは関与できない。一方では職場で働き続けるためには生活面の安定も必要であり、その点に関しては企業の限界を補うために支援機関との連携が必要である。
- ・企業では、雇用率に基づく数値目標はあるが、雇用管理に関して具体的な取り組み方がわからないことが多い。また、時間をかけて支援者がノウハウを伝え、調整をしても、担当者の異動により、ノウハウが引き継がれないケースも多い。特に、発達障害者など、目で見て障害特性がわかりづらい方の場合は特性や雇用管理のノウハウの理解に時間がかかり難しい。
- ・企業は、障害者雇用のノウハウの習得に関しても、横のつながりがないため、案外機会がない。関係者間で事例を聞くなど、研修やつながりを作る機会があると良いかもしれない。

*特別支援学校新規卒業予定者の就労系障害福祉サービスに係るアセスメントの実施

1. 対象者等：

- ①対象者（特別支援学校高等部2年生、卒後就労継続支援B型事業所を希望する生徒）
八王子特別支援学校・・・33名　多摩桜の丘学園・・・9名
- ②移行支援事業所　　5事業所

2. アセスメント内容　*以下2点を3日かけて実施

- ①作業観察（学校の授業観察含む）
- ②就労系福祉サービス、企業就労等に関するガイダンス

3. 次年度の実施について

- ・特別支援学校生徒の増加に伴い、限られた回数・日数では対応しきれないと予想されることから、次年度については、高等部3年生の生徒でB型事業所への通所が内定している者を対象とする
- ・実施形態については、次年度は今年度と同様の方法・スケジュールを予定する
- ・再来年度については、さらに生徒数が増加する。再度、対応策については検討する。

*就労移行支援事業所連絡会の開催

【第一回】

- 1. 日時：平成28年7月19日（火）15:00～16:30

2. **参加者**：就労移行支援事業所（8か所）、ハローワーク、市、事務局

3. **内容**：各事業所の活動状況等紹介、意見交換

【第二回】

1. **日時**：平成29年3月6日（月）16:00～17:00

2. **参加者**：就労移行支援事業所（7か所（3か所欠席、1か所は新設のため不参加）、市、事務局

3. **内容**：各事業所の活動状況等紹介、意見交換

【次年度の開催について】

・回数：年2回を予定

＊直Bアセスの打ち合わせで立て込む時期（11月頃）までに開催する方向で調整

・内容：「訓練内容」「職場開拓」など、支援やプログラムに関するテーマを決めて意見交換を予定

◆福祉就労グループ

＊就労継続支援B型事業所連絡会の開催

【第一回】

1. **日時**：平成28年8月3日（水）18:30～20:30

2. **参加者**：B型事業所 34事業所、参加者 60名

3. **内容**：活動報告 「支援スキル～東京都立八王子特別支援学校の作業学習を通じて～」
報告者 東京都立八王子特別支援学校
主幹教諭 福元 太郎氏 ・ 主任教諭 堤 潤二氏

【第二回】

1. **日時**：平成29年1月24日（火）18:30～20:30

2. **参加者**：B型事業所 34事業所、参加者 50名

3. **内容**：「障害者の福祉的就労の現状と展望 ～B型事業所に焦点をあてて～」
報告者 公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構客員研究員
岩田 克彦氏

【次年度の開催について】

活動の中心となっていた事業所の連絡会について、テーマ、参加者共に拡大、合わせて、趣旨に基づき他部会の元での開催となる。